

平成18年度

西東京市教育委員会

教育目標・基本方針

西東京市教育委員会は、子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、

教育委員会では、今年度の教育目標と基本方針を定め、東京都や関係機関と連携を図りながら、教育行政の推進に努めます。その一部を抜粋してお知らせします。

◆指導課（内線2638）

教育目標

西東京市教育委員会は、子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

○社会の一員として、社会に貢献しようと

○自ら学び考へ行動する、個性と創造力量

○社会の一員として、社会に貢献しようと

○社会の一員として、社会に貢献しようと

の育成に向けた教育を重視する。また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

基本方針及び施策の方向

目標を達成するための

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成を図るために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実する。

①児童の権利に関する条約」「人権教育・啓発に関する基本計画」「東京都人権施策推進指針」に基づいた人権教育の推進
②思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けること、内面に根ざした道徳性の育成
③「心とからだの健康づくり」の推進、「セーフティ教室」など支援体制の充実強化

3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興
人々が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

①少子高齢化に対応した学者と等の充実、自らの安全を守るための資質や能力の強化
②互いに認め合い共に学び合う学校づくりの推進（いじめや不登校など多様な課題への対応）、学校における組織的な取り組みや関係各課・専門機関等と緊密に連携した総合的な支援体制の充実強化



①国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす多様な教育手法の充実、基礎的・基本的な学力の定着、少人数授業、チームディー

チング及び中学校選択教科の充実、個に応じた多様な教育の一層の推進、各学校の実態に応じた柔軟な教育課程の編成、学期・休業日や小学校における教科担任制の在り方にについての検証

③社会の変化に対応する教育情報センター・学校図書館等の積極的な活用、情報を主体的に選択・活用できる能力の育成、「西東京市立学校情報センター・ティ・ボリシー」に基づいた個人情報の保護とモラルの指導の徹底

④「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく読書環境の整備、学校図書館専門員と司書教諭等の連携、表現力や創造力を高める指導

⑤職場体験、就業体験等の一層の充実、キャリア教育の推進、主体的な進路選択の実現に向けた教育の充実

⑥学校選択制の継続実施、「特色ある学校推進事業」の充実、小・中一貫教育のあり方の検証

⑦心身に障害のある児童・生徒の能力・特性等を十分に伸ばし、障害の状態や発達段階に応じた適切な心身障害教育の充実、通常学級に在籍する介助をする児童及びその保護者への支援・国や東京都の動向を踏まえた特別支援教育の在り方の検討、教員研修の充実による指導力の向上、心身障害教育に対する理解

⑧世界中の日本人としてのア

イデンティティを育てる教育の推進

⑨東京都教育委員会の実施する学力向上を図るための調査の分析結果の公表、調査結果に基づいた各学校の「授業改善推進プラン」の作成、保護者・地域と連携して実証・改善し充実

⑩芸術・伝統文化などに親しみ、参加できる機会の提供、市民の文化の創造・交流の場の充実

⑪西東京市に伝わる有形・無形の文化財の保護、文化財の公開・活用

⑫生涯学習連携機関との連携協定、市民の生涯学習を総合的に推進していく生涯学習支援のネットワークづくり

⑬公民館や図書館などの学習・交流の機会や情報の提供の充実、青少年教育や家庭教育等

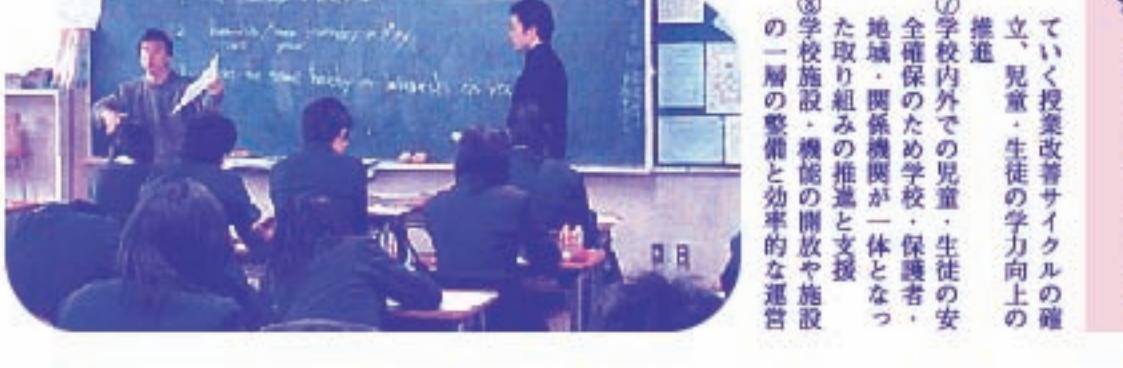
⑭スポーツ振興計画に基づいた

スポーツ活動の場の整備や指

導者及び総合型地域スポーツ

クラブの育成等

⑮教育目標・基本方針の詳細については、市ホームページをご覧になるか、指導課までお問い合わせください。



※教育目標・基本方針の詳細については、市ホームページをご覧になるか、指導課までお問い合わせください。